

日時：2016 年 10 月 4 日（火）

内閣府消費者委員会成年年齢引き下げ対応検討ワーキング・グループ

成年年齢引き下げによる「消費者としての若者」をどう位置づけるか？

宮本みち子

放送大学副学長・千葉大学名誉教授

はじめに

法務省内に開設された「若年者に対する刑事法制の在り方に関する勉強会」に、2016 年 1 月 27 日に学識者として招聘され、「現代の若者の特徴と成年年齢引き下げ」に関してヒヤリングを受けたが、少年法の取り扱いをめぐる説明と共通する部分が大きいと判断し、そのスタンスで問題を整理する。

■「年齢によって制度化された若者の地位」が若者の実態やニーズに合っていない。

親の経済的保護下における「消費者としての登場の早期化」

経済的自立時期の繰り延べ 対 消費者としての存在

消費市場への参入のプラス・消費は勢力・社会的地位・アイデンティティの源泉
となる。ある程度の自己決定、消費者市民として地域社会への参入が可能に

所得の趨勢的減少 対 消費者としての地位の拡大

親と同居中は、家族のなかの「部分的に依存した消費者」

親との同居の長期化 アルバイトの広がり

component income vs full adult income

親の仕送りとアルバイト収入での暮らし

経済的トラブルの尻拭いは親 それがない若者の窮迫

家族の援助を受けられない若者が増加

クレジットと銀行利用の増加の光と影

若者の消費を「余暇活動」「文化活動」としてのみ見るのはまちがい

文化の選択としての消費 対 生活必需品の消費

消費は若者にパワーと自立への期待を与える（人々を解放する潜在的力をもっている）

対 消費へのアクセスは不平等

消費者シティズンシップという概念・持てるものと持たざる者との分断

■成人期への移行プロセスの長期化

年齢的には思春期（後期中等教育）後、30 歳程度までを想定
工業化時代：子ども期から成人期までの一本の順序だった連続的な移行ルートが存在
→1990 年代後半以後、移行期の長期化、「直線的移行」から複雑でジグザグな移行
へ

◎移行パターンは個人化・多様化・流動化

教育期間の長期化、標準的生活水準 VS 若年者の所得水準、不安定雇用

◎移行期の新たな問題：①列車旅行から自動車旅行へ、ジグザグな道筋 ②若者の中の格差が拡大、不利な諸条件をもつ若者の生活基盤と将来設計において深刻な問題が発生

◎成人期への移行の時期の課題：① 安定した職業生活の基礎固めをする ②親の家を出て、独立した生活基盤を築く ③ 社会のフルメンバーとしての権利を獲得し義務を果たすことができるようになる準備・トレーニング ④ 社会的役割を取得し社会に参画する

若者に対する社会的関心の高まり：①婚姻率の低下（出生率の低下）②若年雇用問題の発生、③長期不登校、ひきこもり、無業者の増加、④子どもの貧困・若者の貧困、背後にある家庭の貧困、③・④による社会的自立の困難な若者の増加＝社会的孤立

これらの現象は、これまで学校、企業（カイシャ）、結婚・家族形成が密接に結合し、青年期から成人期への移行を枠付けていた社会経済構造が崩壊する過程と密接に結びついている

欧米先進諸国で成人期への移行に変化が生じたのは 1980 年代。日本の経験は 10 年から 20 年遅かった。

◎若者にとってのリスク構造

・雇用セクターによる生活保障と家族セクター（とくに親）による養育・扶養の担保によって吸収されていたリスクが吸収されなくなる

・非婚や離婚などの新しいライフスタイルにともなうリスクが生じる

・経済的に頼れる親をもった若者と、それができない若者へと二極化

・リスクの多様化・階層化・普遍化

◎リスクの多様化：若者が直面する困難は従来の社会保障の枠を超えるものが多くなったため、社会保障システムは多様なリスクに対処することが求められる。

◎リスクの階層化：生まれ育った家庭の社会階層。とくに、親の雇用の不安定が子どもの生育過程に不利をもたらし、それが子どもたちの将来の不安定雇用につながるという世代間連鎖が生まれる。なかでも、高学歴社会のなかで、義務教育を修了して、または高校中退で

学校を去る者は、過去とは比べ物にならないほど不利な状況に立たされている。

◎**リスクの普遍化**：生活の安定を担保していた完全雇用、稼ぎ手としての男性世帯主がいる核家族という構造が不安定になったことが、成人期への移行のプロセスにある若者にリスクをもたらしている。しかも、これらのリスクの芽は幼少期に生じていることが少なくない。学校から仕事へとつながる安定したトラックから脱落した若者は、それ以後の人生トラックにおいて複合的なリスクを抱える状況に陥っている。

子ども・若者・大人

■青年期と成人期 若者と大人

大村敦志「民法4条をめぐる立法論的覚書—『年少法（こども・わかもの法）』への第一歩」曹時59巻9号1頁（2007）

未成年	完全未成年	0歳～
	準成年	15歳～
成年	初成年	20歳（18）～25歳（26）
	完全成年	

宮本みち子「青年期への移行モデルの転換と若者制作」人口問題研究68巻1号32頁（2012）

若者	青年前期	10代後半
	青年後期	20代前半
	ポスト青年期	20代後半

16-17歳 だれでも後期中等教育レベルの教育を受けられる環境（広義）が与えられこと
成人期へのスタートラインにつくための基本的準備

・基礎学力 ・キャリア教育 ・消費者教育 ・健康教育 ・法教育など

18-19 高等教育を受けられること、親に代わる経済支援・生活支援が必要

20-23 実社会へ出る準備ができる環境

24-25 キャリア形成、ライフプランニング支援

◎「成人」をどう定義するか？

- ・未成人と成人とは明確に区分できるものではない
- ・年齢で区分した諸制度に頼りすぎて若者の問題に対処するべきではない
- ・青年から成人へのプロセスとして認識することが妥当
- ・15歳以上は、完全な保護の時期ではない。しだいに自立性が高まっていくとはいえ成人期への準備段階で、20歳台の半ばまでは完全な成人期とは異なる配慮の必要な年齢段階
- ・若者（青年）は、大衆社会内へと位置付けられる（＝社会化）途上にある年齢層（しかし

特定の年齢を指すわけではない)

社会化を遂げるべき存在、いまだ＜社会一人＞たりえていないという共通性をもつことが想定されている（中西新太郎 第8回基礎法学総合シンポジウム配布資料 2014年7月5日）

- ・＜大人一子ども＞関係と大人像、子ども像のゆらぎ（中西 同上資料）・・・不明確化
子ども期の終わりは以前より早くなっている。成人期への入り口はあいまいに
- ・世間が「大人になれない」という際に暗黙のうちに前提としている「大人」像はもはや成立しえない 例：安定した就業、結婚、子どもをもっているなど
- ・社会的自立の3条件
職業的社会化—経済的自立/ 政治的社会化—市民的自立/ 成長・発達—人格的自立
3条件は相互に関連しているが、不均等で矛盾を含んでいる

- ・ここで重要な点：若者とは自立を目標としつつ、社会的支援の対象でもある。
とくに不安定な生活基盤しかもてない若者が増加していることに対して、取組を強化する必要がある。
- ・現代における＜社会的排除の状態にある若者＞は社会化の3次元全体にわたるという点が重要

西洋諸国：青年期から成人期への移行をシティズンシップの権利を獲得するプロセスととらえようという考え方へ。成人期に入るとは、選挙権、労働の諸権利、社会保障の諸権利等のシティズンシップの権利を獲得するだけでなく、その権利を実際に行使することのできる地位を得た状態と見做す。仕事の有無、結婚の有無、子どもの有無など、これまで一人前の条件とされたものは考慮されない。それだけ、成人期の形は多様であることが承認されている。

■若者特有の状況を把握したうえで支援する社会環境が未成熟

2000年代からEUで若者（思春期から20代程度まで）に対する取り組みが広がる・・・就職、進学、職業訓練、社会訓練、社会福祉、エイズ、消費者被害、労災・紛争、住宅・・・
これらの相談・支援をワンストップで引き受けるセンターの登場

■新しい若者政策：移行政策とは？

- ・「成人期への移行」に焦点を当てた移行政策中心課題は、若者が成人期に向けて歩むのを見守り、大人としての地位を獲得することを支援＝どのような若者でも安定した生活基盤を築くことができる環境条件を整えること 教育・訓練、雇用、社会保障・福祉、住宅など
- ・若者のリスクに対応する若者政策は、学卒、就職、離家、独立世帯形成、結婚・家族形成

などのステップを支える社会経済環境を整備すること。

・若者政策の基本的スタンスは、すべての若者が労働市場の内部か外部かを問わず、社会に参加できる条件を獲得できるような環境条件を整えること。若者の新しいリスクに積極的に対応する社会政策は、予防的効果を発揮し、事後的保障の負担を軽減するはず。

関係既発表文献

宮本みち子（2002）『若者が＜社会的弱者＞に転落する』洋泉社

宮本みち子（2004）『ポスト青年期と親子戦略』勁草書房

宮本みち子（2006）「若者政策の展開—成人期への移行保障の枠組み—」『思想』983号，
pp.153－166.

宮本みち子（2010）「社会学の観点からみた成年年齢の引き下げの意味」『ジュリスト』
No.1392，pp.168－175.

宮本みち子（2012）『若者が無縁化する—仕事・福祉・コミュニティ』（ちくま新書），筑摩
書房

宮本みち子・小杉礼子編著(2011)『二極化する若者と自立支援』明石書店

宮本みち子編著（2015）『すべての若者が生きられる未来を—家族・教育・仕事からの排除
に抗して—』岩波書店